

福島県職員男女共同参画推進行動計画の実施状況

平成 16 年に策定した福島県職員男女共同参画推進行動計画（以下「計画」という。

※ 平成 21 年度、平成 26 年度及び平成 27 年度に改定しました。）について、計画の着実な実施に役立てるため、令和元年度の実施状況について公表します。

令和 2 年 7 月

【令和元年度の主な取組状況】

| 項目 | 主な取組内容 |
|-----------------------|--|
| 職員の意識改革 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 「福島県職員男女共同参画推進行動計画」等をグループウェアに掲載し、職員が常に入手、閲覧することができるようにしている |
| | <ul style="list-style-type: none"> ■ 自治研修センターでの男女共同参画に関する講義の実施 (受講者 1,194 名) |
| | <ul style="list-style-type: none"> ■ 「管理者研修会」における管理職層への意識改革に向けた副知事等による講話の実施 (受講者 536 名) |
| | <ul style="list-style-type: none"> ■ 管理職層を対象とした「ダイバーシティマネジメント研修」の実施 (参加者 32 人) |
| 復興・再生（新生ふくしま）に向けた人材育成 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 女性職員の登用促進 (管理職層に占める女性の割合 8.4%) 【目標値：R2 年度 8.0%】 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ■ 職員採用試験における女性の受験率の向上 (受験者に占める女性の割合 31.8%) 【目標値：50%程度】 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ■ 女性職員を対象とした「キャリアアップ支援研修」の実施 (参加者 40 人) |
| 職場環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 育休代替職員（職員が育休を取得する場合に代替となる職員）の採用 (採用者数 38 名) |
| | <ul style="list-style-type: none"> ■ 男性職員の育児休業取得促進 (男性職員の育児休業取得率：17.8%) 【目標値：R2 年度 10%】 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ■ 福島県職員版「働き方改革基本方針」を策定し、以下の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ RPA の導入（税務、統計調査等を選定し試行） ・ 議事録作成支援システムの活用 ・ モバイルワークの導入（2 月からタブレット端末（3 台）を貸出） ・ 在宅勤務の試行（2 月から在宅勤務用 PC（5 台）を貸出） ・ サテライトオフィス勤務の試行（県庁舎に PC3 台を設置） |
| | <ul style="list-style-type: none"> ■ 県庁内保育所を運営 (R2.3 現在の入所児童 19 名) |
| | <ul style="list-style-type: none"> ■ 年次有給休暇の取得促進 (H30 年 年次有給休暇の取得日数 10.5 日) 【目標値：R2 年 12 日】 |
| 地域における子育て支援に関する取組 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 県議会傍聴者のため、傍聴時の乳幼児託児サービスを実施 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ■ 「県庁にみんなの声を届けよう！」プロジェクトを開催し、子どもたちに職業や社会への理解を深めてもらう機会を提供 |
| 推進体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 各所属に男女共同参画推進員を設置 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ■ 男女共同参画相談員を設置 |